

地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称 香川県土庄町
- 2 地域再生計画の名称 道の駅大阪城残石記念公園再生計画
- 3 地域再生の取り組みを進めようとする 約 3年
期間
- 4 地域再生計画の意義及び目標

土庄町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶオリーブの島として有名な小豆島の西北部に位置しています。町域は東西 26.9 km、南北 11.5 km、面積 74.3k m²で隣接する 2 つの町とともに香川県に属しています。

地勢は、小豆島を東西に 200 メートルから 300 メートル級の山が繋がる脊梁山地の西北部へと連なっており、また 90 km もの海岸線は多くの島嶼部とともに土庄港などの天然の良港を形成し国立公園と呼ぶに相応しい内海美を醸し出しています。気候は典型的な温暖少雨の瀬戸内式気候です。

当町の北浦地区は、合併前は北浦村として小豆島の北西部に歴史文化の中心として古くから栄えてきた地域であり、特に北浦港は瀬戸内海の海上交通の要衝として交易の中心でした。特に大阪城築城に際しては、大阪からは至近距離であったこともあり、「石の切り出し」を海上運搬により行ったことは夙に知られているところです。その後は北浦小海地区では石材業が基幹産業として繁栄をとげ、その積み出し港として北浦港は発展してきましたが、昭和初期の機帆船の普及に伴い泊地の水深不足や狭隘になってきたことから石の積み出し港としての役割を担うことができなくなり、現在では、漁船と遊漁船として利用されています。

北浦港の整備については、平成 6 年から 5 ヶ年で「瀬戸内・海的路」の支援を受け補助事業として、防波堤、もの揚場、浮桟橋などの施設整備を実施して、小型船舶の係留と安全を確保し、第 1 次産業である漁業活動の環境基盤の整備を行いました。この事業は、港湾に対する多くのニーズにこたえるべく快適なウォーターフロントを利用した余暇活動の場として、漁業者のみならず、地域住民の生活と文化の中心として又多目的な機能を有するものとして用地等の整備を行い、漁業活動の円滑な運営を支援し、経済の活性化を図ろうとするのです。

また同時に「道の駅大阪城残石記念公園」は香川県と土庄町がお互いに協力して土庄町ひいては小豆島北西部の観光資源として整備を行ってきたところです。香

川県では、島内外から訪れる観光客の憩いの場として、道路情報や、観光情報の発信の施設として平成9年度から2ヵ年をかけて、県道土庄内海線に簡易パーキングエリアを整備し、情報コーナー、休憩所、24時間使用可能な公衆トイレ、そして大型車3台、普通車14台、身障者用車1台の駐車場を整備しました。一方土庄町では香川県指定の史跡として保存されていた大阪城築城残石群の恒久的保存と活用を図るため平成5年度から5ヵ年をかけて総事業費3億9800万円で「石と歴史の里づくり事業」を実施し、当地域の石の文化として石の資料館、海浜公園を整備しました。そして当時の石の産出に伴う資料展示や石材体験ができる石工小屋、陸上運搬に使用した修羅や海上運搬に使用したいかだを浮かべ、当時の輸送方法の再現を行っているところです。

大阪城築城残石とは、大阪城拡張、修復のおり、石垣石として産出したが、工事終了後は多くの石材が活用されることなく残石として放置され、明治15年頃処分を免れた40個の残石が北浦港の防波堤として使用されていたものを約6割程度陸上に移動したものです。

土庄町には、大阪城築城に際しての石切の丁場跡が史跡として数箇所あります。ひとつには昭和46年に香川県に指定された史跡「大阪城石垣石切千軒丁場跡」があります。ここは、土庄町の西部に位置するところにあり、千軒地区と呼ばれている地域で、その地区の東端の山の中腹と麓を含めて約5haの傾斜地域で千軒丁場と称されています。この丁場には殆ど残石は残されておりませんが、今日では、当時の種石やそげ石が少し残っています。そして採石に関するいくつかの伝承がありますがそのひとつとして「千軒」という地名は、石工が千軒も居住していたことから名づけられているといわれています。もうひとつは千軒地区の東隣りの小瀬地区にも同様の丁場跡があり、史跡「大阪城石切石小瀬原丁場跡」として昭和46年に香川県の文化財に指定されています。

そして北浦小海地区に香川県史跡「大阪城石垣石切飛び越し丁場跡及び小海残石群」として昭和46年に指定されています。また同地区には土庄町が昭和52年に「大阪城石垣石切とびがらす丁場跡」を文化財として指定しています。

こうして、土庄町においては、石材に関連して多くの住民がいかに「石」にかかわってきたかがわかりますし、石の伝統文化が広い地域で住民の生活と伴に育まれてきたといえます。そこでこの石の伝統文化についても貴重な資源として町内外に積極的に情報を発信することが求められています。

小豆島には年間120万人弱の観光客が訪れています。この数字は阪神大震災を契機にだんだん減少の傾向にあります。ここ数年間は、100万人から120万人弱

の数字で推移しています。ここ道の駅にも年間 5 万人程度の観光客が訪れていますが、近年のテロなどの影響で近県からの観光客が増加する傾向にあります。ただ、ここ道の駅では特産品の展示は行われていますが、その販売はされておられません。ですから観光客がこの道の駅に立ち寄っても小豆島の特産品をもとめることができてなくて不満をもらす人も数多く見受けられます。小豆島には醤油をはじめ全国ブランドの商品があります。オリーブをはじめ、醤油、手延べそうめん、ごま油、佃煮など数おおくの特産品があり土産物あるいは日常の食料品として愛用されています。こうした商品を 1 人でも多くの人に提供するため、またこの観光客の要求に応えるため、そして地場産品の供給の 1 拠点とし、小豆島の観光に貢献することができるためにも是非必要な施設であるといえます。特産品販売コーナーをもうけることにより、マイカーで立ち寄りしやすい条件も整っており、地域の賑わいの創造に貢献することにもつながるものと期待しています。

そして、今回は、石の伝統文化の情報発信の基地として、また特産品販売の 1 拠点として、双方の機能を兼ね備えた施設を『道の駅大阪城残石記念公園』に整備し、相乗効果として交流人口の増大につなげることにより、雇用の確保と地域経済の拡大を図ろうとするものです。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

小海地区は石材業が基幹産業であり、県指定の史跡として大阪城築城残石群がある。そこで町は観光資源としてまた地域のふるさとづくりの拠点として「石と歴史の里づくり事業」を実施し資料館及び海浜公園の整備を行ったところです。また県においては『道の駅大阪城残石記念公園』を整備し情報の発信基地として整備を行っています。現在では年間 5 万人の観光客があり、観光の 1 拠点として小豆島の歴史、文化、伝統産業の情報発信基地としてその重要性は増してきています。また、地元地域においては、年に 2 回大阪城残石記念公園まつりとして「残石ふるさと市」を開催し、自治会をはじめ小海の里づくり協議会や自主団体「ゆうゆうくらぶ」などが協力し住民参加による地域づくりが行われている地域であります。しかしながら、この拠点においては、地元特産品の消費販売が規制されて実施されておられません。せっかくの交流、賑わいの拠点としてさらなる発展を期待するためにはこうした規制を取り除き、人材を有効に活用する必要があります。地元の食材を使った料理の提供や、水産物やオリーブの製品販売などが実施できれば、雇用の創出にも貢献できるものと考えられます。

こうした効果をさらに増進し有効にするために、パンフレットを増刷し近隣の港や、観光施設などに配布し、又 II を推進してアクセス方法やホームページを充実していくことによって、施設の案内を積極的に PR します。そうすることにより、『道の駅大

阪城残石記念公園」に立ち寄れば、小豆島の特産品も購入することができ、町の基幹産業である石の歴史にもふれることができるなど有為な施設として理解してもらうことができるはずです。そして毎年地域住民によって開催される「ふるさと市」では、「お接待」の精神で人と接するふれあいを大切にしている地域住民にふれることにより必ずファンやリピーターが増えるものと想定されます。

しかも、年間 120 万人弱という観光客が現実にあるわけですから、この施設を知らずに小豆島に来てこの地域の魅力を PR すれば、現在 20 分の 1 である約 5 万人が訪れていますが、少なくとも 2 割程度は呼び込め、交流人口の増大が図れるものと確信しております。

(試算 最低を推計すると $300 \text{ 円} \times 50,000 \text{ 人} \times 1.2 = 18,000,000 \text{ 円}$ の売り上げが期待できますし、少なくとも 2 乃至 3 人の雇用が見込めると考えられます。将来的には産直市場の開設をめざし、賑わい創造の地域としての期待もあります。(1.2 は増加見込み))

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

番号 10401

名称 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(パンフレットによる PR 推進事業)

大阪城残石記念公園が有する「文化の伝承」や「道の駅」としての機能などは小豆島内の観光施設にパンフレットを配布して PR に努めておりますが、改めてパンフレットなどを増刷して近隣の港や数多くの施設などに配布するなどして施設の魅力と車で的小豆島観光の利便性を町の内外に PR し観光客の誘致を促します。

(IT による PR 推進事業)

わが町は、電子自治体を構築し、IT を推進していますので、ホームページ上に観光施設、文化施設及びイベントなどを掲載して積極的に PR していきます。そして平成 18 年 11 月を目途に端末機等を利用することによりアクセス方法、観光情報、施設の紹介及び利用状況の確認が可能となるよう PR の推進します。

(ふるさと市開催事業)

大阪城残石記念公園においては、地元自治会をはじめ地域をあげて「ふるさと市」が開催されています。地元で生産された農産物、海産物及び小豆島特産品な

どの販売を通じて地域の活性化や賑わいを創出しています。当町も人的支援を行って、より一層の交流人口の拡大を推進します。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

わが町は昨年 14 年度に土庄町総合計画を策定しました。これは 24 年度までの基本構想を計画したものとなっています。今回の町の理念は、「賑わうまち 安らぐ暮らし 輝くひととともに創る交流都市・とのしょう」としております。そしてこれを端的に賑わい 安らぎ 輝きということばで表現しております。またこの理念の達成のために町の目標としてゆるやかに美しく成熟する社会がわがまちの将来像と位置づけております。

方向性のひとつにまちづくり重点プロジェクトとして長期的な施策を掲げ、地域の持つ特性を生かした地域振興を進めていきます。重点プロジェクトは、「自然と共生するすくすくちいきづくり」、「土庄らしい美しい景観の形成」、「ビジネス交流」、「土庄南海岸一体のリゾート整備」、「豊島観光資源のリニュー・アル整備・活用」、「土庄北西海岸の活用と整備」、「土庄賑わいの再生」、「氷の郷づくり」というテーマにそって町のイメージを壊さずに、地域の特色であるお接待の心を継承しながら、滞在型の観光を目指していくこととしております。

そして、土庄町は昨年より 27 のワーキンググループを編成し全一般職員を中心に 7 ～ 8 人のグループを構成し、町の活性化を図るための再生計画と位置づけ 1 年間活動を行い、一定の成果を出しているところです。今後もいくつかのグループは引き続き継続して実施することとしており、最終的には旧村を単位とした区域を 1 つの単位として新しく村復活を目指し、個性ある村づくりをお互いが競い合いながら進展できるようにし、もって町の活性化を図りたいと考えています。平成 14 年度に策定した第 5 次総合計画の基本理念である 賑わう町 安らぐ暮らし 輝くひととともに創る交流都市・とのしょう」中にも町の重点プロジェクトとして 8 つの施策を掲げており、地域住民との協働を図りながら地域の目標を達成するための地域づくり 振興施策を積極的に推進していく予定であります。本事業はこうした町の長期計画を実現するための 1 方策と位置づけて実現に向けて実施する予定であります。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

番号 10401

名称 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

香川県土庄町

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

当町では、長期総合計画の重点プロジェクトとして8項目掲げております。そしてにぎわいと交流人口を拡大して地域の活性化に取り組むこととしています。

本来は、地域総合整備事業債によりふるさとづくり事業として石の里づくり事業として平成5年度から5ヵ年をかけて事業を実施しました。これは香川県指定の文化財史跡として保存されていた大阪城築城残石群の恒久的な保存と活用を図り、石の文化の伝承として資料館や石材体験施設などを整備し土庄町観光の資源としているものです。

また、この場所においては香川県による「道の駅」の整備により、道路情報、観光情報発信の施設として、またパーキングエリア、休憩所、24時間使用可能なトイレを整備しています。

そして両者をあわせて「道の駅大阪城記念公園」と称しています。こうした交流の場があるにもかかわらず、小豆島特産品の販売コーナーがありません。ここには年間5万人の観光客が訪れますが、特産品を求めることができず不満をもらす方が多く、また地元においては、せっかく文化発信の場があっても入りこみ客にその情報を足を止めて発することができません。そこで資源のより有効な活用として管理棟及び物産館の一部を改修して特産品販売コーナーを整備することにより、物産の販売によって交流人口を拡大して小豆島観光の1拠点になりうるものと期待できます。またこの管理については、民間などに委託することにより経済的には、2乃至3人の雇用が見込め、地域交流の場の拡充に資するものであり、地域活性化が図られるものと期待されています。

(16年度予算は500万円を計上しています。)

対象となる起債事業の内容

事業名 石と歴史の里づくり事業

事業年度 平成5年度から平成10年度まで

総事業費	398,189 千円
起債総額	314,600 千円 (15年度末残高 169,029千円)
資金区分	縁故債
今回起債対 対象部分及 び起債残高	起債残額管理棟改造部分 (5,446,202 円) 説明理由別紙【 省略】